

平成 28 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 8 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 28 年 8 月 25 日(木) 13：30～15：20

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 本田 秀樹 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 平澤 義章 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (3) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）
- (4) 矢田 はるか 学校教育係（以下「学校係」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：残暑厳しい中ご苦労様です。オリンピックも無事終わり、金メダルばかりを求める風潮も収まったようで良かったと個人的には思っている。今日もよろしくお願いします。

7 会議録の承認 7 月定例会（事前配布）

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 準要保護児童、生徒の認定について（追加分） (1 ページ)

※個人情報に関することにより資料は非公開とします。

学 校 係：資料について説明

追加認定でよろしいでしょうか。

委 員 長：良いですか。

委 員：はい。

(2) 報 告

報告 1 号 教育委員会活動報告について 7～8 月 (2 ページ)

次 長：資料について説明

7/28 の臨時議会・全体協議会は、中学のプール等の補正予算と、体育センターの入札の承認について開かれた。8/8 に「いなん 100km 徒歩の旅」の出発式を予定していたが、8/10 前後に長野県内の学校を爆破するという予告電話があったため中止になった。8/15 の成人式は暑い中参加いただきありがとうございます。

委 員 長：成人式はスムーズに行われ、全体的に楽しい式だった。担当の方ご苦労様でした。

報告 2 号

報告 3 号 9 月議会条例改正補正予算について (6～27 ページ)

次 長：資料について説明

子育係長：資料について説明

生涯係長：資料について説明

大ホールの天井壁が雨漏りで落下したため、屋根の補修工事費を計上する。

鷹野委員：大ホールで壁が落下というのはいつのこと？これまで気づかなかったが。

生涯係長：今年 3 月下旬のことで、客席には影響はなかった。

子育係長：p13「宮田特定教育・保育給付等に関する利用者負担額を定める規則」について。

負担額について国の制度改正があり、4/1 から年収 360 万円未満で多子世帯は年齢制限を撤廃し、第 2 子の保育料を半額、第 3 子以降の保育料を無償化することになったため、遡って 4/1 から適用するように改正した。これまでは同時入園の場合、第 2 子は半額で 3 子以降は無料となっていたが、4/1 から年収 360 万円未満の家庭では、第 2 子は保育料を半分払い、第 3 子以降は保育料を払わなくてよくなった。

p23「宮田村私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」について。

4/1 から適用になった制度。村から通っている村外の幼稚園には、子ども子育て支援制度に乗っている幼稚園と乗っていない幼稚園がある。乗っている幼稚園、伊那緑ヶ丘幼稚園の場合、村が所得を確認し保育料を定めて保育料を徴収しているが、乗っていない幼稚園、マルチン幼稚園の場合、村から奨励費を払う制度になっている。改正後は p26 のとおり、村民税非課税の家庭などは 1 子 2 子 3 子の関係なく 308,000 円を、年収 360 万円未満の家庭の場合、1 子は 217,000 円、2 子 3 子は 308,000 円を村からマルチン幼稚園へ支払い、残りの差額を保護者が払うことになった。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

報告 4 号 日本福祉大学推薦入学について (28～31 ページ)

子育係長：資料について説明

平成13年に創設して、過去13名が推薦入学している。今年も推薦入学希望者を受け付ける。推薦人数は若干名で指定がない。応募資格は宮田中学校を卒業し来春高校を卒業見込みで、表記の該当者。教育委員会へ応募し、10/12に村民会館で面接し推薦が決定し、本試験は11/13、合格発表は11/18の予定。今のところ問い合わせは一人。

委員長：推薦入学した学生は卒業後どこへ行ったか知りたい。

教育長：データはある。推薦入学して卒業し村へ帰ってきたのは一人。他の方は県外へ出ている。村で就職先を用意できればいいが、なかなか難しい。村の福祉施設に雇用をお願いしている。村内企業にもお願いしたい。

一昨年、推薦して落ちてしまったことでは責任を感じている。面接のあり方等を考え直さないといけない。事前面接を担当しているのは、30年以上前、日本福祉大学生のスキーツアーバスがダムに落ちたときに同乗していた先生で、長野県を責任をもって担当してくださっているが、先生も推薦対象者を落として申し訳ないとおっしゃっていた。

委員長：面接は高校の進路指導の先生によって差がある。生徒を丁寧に指導するようにしてほしい。よろしいですか。

委員：はい。

報告5号 県議会文教企業委員会現地調査への陳情について (32～37 ページ)

次長：資料について説明

9/2に県議会文教企業委員会が現地調査に来るので、その折に陳情する。陳情内容は7項目あるが、各市町村で要望事項を手分けし、宮田は2項目について要望の説明をする。ご承知おき願いたい。

報告6号 県教育委員会への陳情について (38～42 ページ)

次長：8/10に県教育委員会へ要望書を教育長と委員長で提出した。中学校のトイレ改修と小学校の女子職員トイレ増設について陳情にいった。中学のトイレ改修は金額が大きいので2か年に分けてある。多くの市町村でトイレの要望を出しているが、ここ2,3年どこも採択されていないようで難しい状況。

教育長：安倍内閣の補正予算が盛んに審議されているが、その補正予算がつくという話もある。折に触れ何回もやる必要がある。

報告7号 体育センター耐震工事について (43 ページ)

生涯係長：資料について説明

7月から体育センターの調査を開始し、7～8月は内部床の事前調査があった。外部も足場取り付けを開始し、壁を壊しアンカーを入れている。外観は西と東が大きく変わるが、南北はあまり変化ない。内部は壁と床が変わり、現在ある事務所を壊してトイレ、廊下、玄関が広がる。12月から使用できる予定。

次長：床面について当初は上部だけ張り替える予定だったが、はがしたら下部が老朽化してい

た。大規模な変更が必要になるかもしれない。

委員長：素人からすれば、道路から一目で体育センターとわかりやすくする必要があると思うが。

教育長：予算があればできるが、今回は耐震の工事だけなので厳しい。

鷹野委員：12/26が完成となっているが、12/10のワインまつりは大丈夫？

生涯係長：それは検査・調整の日程であり、工事自体は11月末には終了するので大丈夫です。

報告8号 子育て5か条改定について (44～48 ページ)

次 長：資料について説明

子育て5か条改定について見直しの方向で進んでおり、現在保護者からアンケートを取っている。8/23からアンケートを配布し8/29に回収、集約する。9/5には、保育園長、小中の校長、園保護者代表、小中PTA会長、うめっこランド施設長と教育委員会事務局で構成する検討委員で検討会を開き、たたき台を作りたい。9/29の総合教育委員会に出せればと考えている。

教育長：資料について説明

これまでは、教育委員会の目標、5か条を村民の皆さんにお出ししていたが、アンケートがまとまり決まったら、村民全体に向けて宮田村の教育としてp47, 48のように示してはどうか。見ておいていただきたい。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

報告9号 第60回長野県市町村教育委員会研修総会について (49～51 ページ)

次 長：資料について説明

9 その他

(1)当面の日程について 8～9月 (52 ページ)

次 長：資料について説明

教育長：9/12の金管コンサートのチケット販売状況はどうなっているのか。

生涯係長：前回の定例会でチケットを購入いただきありがとうございました。現在のところ124枚売れている。

(2)保育園運動会について 8～9月 (53 ページ)

教育長：保育園運動会の参観よろしくお願ひします。

(3)南部市町村教育委員会連絡協議会視察研修について (54～55 ページ)

次 長：資料について説明

(4)学校職員の勤務時間等に関する規定について (56 ページ)

次 長：資料について説明

学校職員の勤務時間に関する規定が教育委員会訓令で決まっているが、県から変更が出たので、変わることをご承知いただきたい。

教 育 長：別件で、新聞記事と全国学力実態調査速報について報告したい。

実態調査の一部集計に不十分なところがあり、やり直していると国から通達があった。新聞には「全国学力成績、軽井沢町の教育委員会学校別公表せず」とある。学校別に公表するかしないか、宮田村にもNHKや信毎から調査が来た。公表という言葉があいまいで、マスコミは媒体を使って外に発信することを公表と言っているようだ。軽井沢町はそこがはっきりしていなかったらしい。村では例年同様、議会で質問されればある程度答えると回答した。信毎の取材によると、8/23日現在で県内77市町村教育委員会の内75が学校別の成績を公表する考えはないとし、大町市と軽井沢町の教育委員会は未定という。

この調査では点数だけを見るのではなく、どこに力を入れ指導していくか施策、指導力向上の手がかりとすることを共通理解としたい。学力調査の結果をもとに、教育委員会事務局と小中学校の先生代表と一緒に分析し、今後へ向け指導方法のまとめを出してもらおう。個人の成績の様子がわかるので、12月の懇談会には担任から保護者へ報告がある。学校便りで学校平均を発表し、全国平均と比較してもらおう。

見方として、例えば25年度の6年生の結果を今年の6年生と比較するのは問題が異なるので意味がない。25年6年生の時の成績と3年後の28年中学3年生の成績を比較し、同じ生徒児童の3年間の変化、成長を見る。村の平均正答率を国や県と比較して、不足部分に力を入れる。算数で差がつくのは小学2年の九九と5～6年の割合で、この部分を土曜講座で指導したい。零点が一人いるのは問題。全体的に中学は良い。小学校は国語のローマ字と読解力が問題。

委 員 長：先生はどんな場面で検討するのか。

教 育 長：学校では職員会で何度も話し合い、教育委員会でも指導の在り方や今後の方向について検討することになる。これはそのための資料。国語の読む力はあらゆることに通じる。問題が解けないのは、できないのではなく日本語が理解できていない。先生の作る問題が正しい日本語になっていないこともかなりあり、子どもは問題を見てもわからない。

そういうことでよろしくお願いします。

委 員 長：では、本日はお疲れ様でした。

・次回定例会：9月29日(木) 13時30分 第1研修室